## 7．その他

（1）ストレスチェック制度の認知度
8－（1）（1）平成 27 年 12 月より施行のストレスチェック制度をご存知ですか。【1つにO】

ストレスチェック制度の認知度については，「知らない」が $53.9 \%$ と最も高く，次いで「なんとなく知っている」が $23.8 \%$ ，「知っている」が $22.3 \%$ となった。

業種別でみると，＜製造業〉では「知っている」「なんとなく知っている」を合わせた割合が 5 割を超充，「知らない」を上回っている。

従業員規模別でみると，規模が大きくなるほど「知っている」の割合が高い傾向にある。

## ■ストレスチェック制度の認知度

## 【回答数 $=466$ 】



《業種別／従業員規模別》


ストレスチェック実施の準備については，「行う予定はない」が $58.1 \%$ と最も高く，次いで「これか ら行ら予定」が $35.0 \%$ ，「行っている」が $6.9 \%$ となった。
業種別でみると，＜建設業＞＜卸売•小売業＞では「行っている」「これから行う予定」を合わせた割合が比較的低くなっている。

従業員規模別でみると，$<9$ 人以下 $><10 ~ 29$ 人 $>$ では「行ら予定はない」の割合が高い。

## ■ストレスチェック実施の準備

【回答数＝437】


《業種別／従業員規模別》

（3）－（1）ハラスメントに対する防止措置（社内広報•啓発資料等に記載）
8－（3）－（1）パワーハラスメント，セクシャルハラスメント，マタニティハラスメント等の防止に関する措置を実施していますか。 （1）社内広報•啓発資料等に記載［1つにO］

ハラスメントの防止措置として社内広報•啓発資料等に記載しているかについては，「していない」 が $68.2 \%$ ，「している」が $31.8 \%$ となった。
前回調査との比較では，特に大きな差は見られない。
業種別でみると，＜建設業〉では「している」の割合が他の業種に比べて低くなっている。
従業員規模別でみると，100 人以上の規模では「している」の割合が「していない」を上回っている。

## ■ハラスメントの防止措置（1）社内広報•啓発資料等に記載

## 【回答数 $=437$ 】



《前回調査との比較》

《業種別／従業員規模別》


## （3）－（2）ハラスメントに対する防止措置（就業規則に記載）

8－（3）－（2）パワーハラスメント，セクシャルハラスメント，マタニティハラスメント等の防止に関する措置を実施していますか。 （2）就業規則に記載【1つにO】

ハラスメントの防止措置として就業規則に記載しているかについては，「していない」が $51.1 \%$ ，「し ている」が $48.9 \%$ となった。
前回調査との比較では，「している」が微増している。
業種別でみると，＜医療，福祉〉＜サービス業＞では「している」の割合が「していない」を上回っ ている。
従業員規模別でみると， 30 人以上の規模では「している」の割合が「していない」を上回っている。

## ■ハラスメントの防止措置（2）就業規則に記載

## 【回答数 $=440$ 】



《前回調査との比較》

$\begin{array}{ccccccccccc}\text { 《業種別 } \begin{array}{c}\text { 従業員規模別》 } \\ 0 \%\end{array} \begin{array}{c}10 \%\end{array} \quad 20 \% & 30 \% & 40 \% & 50 \% & 60 \% & 70 \% & 80 \% & 90 \% & 100 \%\end{array}$


图している
日していない
（3）－（3）ハラスメントに対する防止措置（研修•講習等で従業員に説明）
8－（3）－（3）パワーハラスメント，セクシャルハラスメント，マタニティハラスメント等の防止に開する措置を実施していますか。 （3）研修•講習等で従業員に説明【1つにO】

ハラスメントの防止措置として研修•講習等で従業員に説明しているかについては，「していない」 が $58.9 \%$ ，「している」が $41.1 \% な っ た 。 ~$

前回調査との比較では，前回に比べ「している」が 3.9 ポイント増加している。
業種別でみると，＜サービス業＞では「している」の割合が比較的高くなつている。
従業員規模別でみると， 50 人以上の規模では「している」の割合が「していない」を上回っている。
■ハラスメントの防止措置（3）研修•講習等で従業員に説明

## 【回答数 $=440$ 】



《前回調査との比較》


日していない

《業種別／従業員規模別》

（3）－（4）ハラスメントに対する防止措置（相談窓口の設置）
8－（3）－（4）パワーハラスメント，セクシャルハラスメント，マタニティハラスメント等の防止に関する措置を実施していますか。 （4）相談窓ロの設置【1つに○】

ハラスメントの防止措置として相談窓口を設置しているかについては，「していない」が $64.3 \%$ ，「し ている」が $35.7 \%$ となった。

前回調査との比較では，「している」が微増している。
業種別でみると，＜建設業＞では「している」の割合が他の業種に比べ低くなっている。
従業員規模別でみると， 50 人以上の規模では「している」の割合が「していない」を上回っている。

## ■ハラスメントの防止措置（4）相談窓口の設置

## 【回答数 $=442$ 】



《前回調査との比較》


## 《業種別／従業員規模別》


（4）経営コンサルテイングを受けることについて
8－（4）魅力ある職場づくりのために，経営コンサルテイングを受けることについてどうお考えですか。【1つにO】

経営コンサルティングを受けることについてについては，「経費がかかるので受けることが難しい」 が $29.0 \%$ と最も高く，次いで「経費があまりかからないなら受けたい」が $28.6 \%$ ，「受けたくない」が 24．1 \％となった。

業種別でみると，＜製造業〉では「経費がかかるので受けることが難しい」の割合が他の業種に比心高くなっている。
従業員規模別でみると，＜100～299人＞「で「経費があまりかからないなら受けたい」の割合が高くな っている。

## ■ 経営コンサルティングを受けることについて




